

## 令和6年度第2回史跡小田原城跡御用米曲輪戦国期整備検討部会

日 時：令和6年12月23日（月）午後1時30分～午後4時30分

会 場：おだわら市民交流センターUMECO会議室4

出席者：小野部会長、小沢副部会長、中島部会員、高妻部会員

オブザーバー：神奈川県教育委員会文化遺産課 萩原主事

コンサルタント：（株）文化財保存計画協会 山田氏

事務局：文化財課 湯浅課長、小林副課長（史跡整備係長事務取扱）、佐々木副課長  
（埋蔵文化財係長事務取扱）、大島主査、保坂主任、加藤主任、  
伊藤主任

経済部小田原城総合管理事務所 清水所長、諏訪間主査

建設部みどり公園課 山崎係長

【開会あいさつ】

【部長あいさつ】

【資料の確認】

【会議の公開について】

### 議事

#### 審議事項 ア 整備の5原則について（資料1）

部会長

発掘現場をみせていただいた。なかなか面白い現場だったが、問題山積みな現場であった。現場の方の細かいまとめをするか、事務局の方で何か確認したいことはあるか。今日の成果を含めて、来年度の調査の方の方針をここで今議論しておくか。どうしたら良いか。

事務局

やっていただきたい。

部会長

では、事務局の方でもし具体的にあれば先にそれを話していただき、その後議論できることはやりたい。

事務局

今年度の調査はほぼ終了だが、現場でご指摘いただいたことを含めて、来年度以降どのように現場を進めていくかを少し確認させていただいてから、整備のほうの話に進んでいただければと思う。現場でご指摘いただいたところでいくと、まず今開けている中央部分の礎石建物が見

つかっている部分をどうするかについてだが、サブトレンチを設けて下層の状況を確認するという形でやったらどうかというご指導をいただいたので、具体的なトレンチの位置を検討して調査位置を確定していきたいと思う。大きなところでは東側と西側と環境調査をしている部分が未調査なので、予算にもよるが、区切り良く実施できる調査範囲をどのように設定して、現地でもご指導いただいたが何をターゲットに調査区を設定するのかを整理させていただければと思う。調査区の設定をするための図を用意していないが、現況図を見てもらえばと思う。現在掘っている部分はこちらの部分になる。今回の8次調査・9次調査の調査目的が、石組水路の位置を特定することで、空間構成をより明確にするというところがあったと思う。そのような状況の中で、今次調査区の中でもまだ石組水路が西の方へ続いていくか曲がるのか未確認であるので、それについては調査を行いたいと思う。西側については第1次調査と第5次調査くらいで出していた石組水路の続きがどうなるかを確認することと、東側については四つ折れの石組水路のさらに東側がどういう風に続くかということがポイントになると思う。部会長からお配りいただいた図を見ると、東側の展開が気になるというところがあるが、東側の南の方は大きく攪乱が入っている状況が以前の調査で確認できているので、それを踏まえて北側のほうを少しトレンチを入れる手はある。引き続き石組水路をターゲットにして御用米曲輪の全体の空間構成を考える時に、今の石組水路から東側と、西側も同じような延長線上の部分、現在のトレンチについても下層の石組水路を確認するところが、調査目的としては継続的に位置付けられるものであると考えられる。

#### 部会長

今回の送っていただいた資料の中の資料2が、すごく前の分と繋がっていて分かりやすかった。この資料を元にして私が電車の中で作業して作ったのがA4もう一枚の資料である。それで、今日見ていただいたところと、それから今後、掘ろうとしているところの意味付けは空間的にできると思うので、そのようなことを少し確認させてもらいたい。事務局が大変良い図を用意してくれたので分かりやすいと思うが、これが、およそ30mのメッシュが入っている。この30mは、実は29mということで、京間で15間、15間、30間という単位になる。なぜ京間かと思うだろうが、建物は6尺2寸5分でやっているが、一乗谷もそうだが、土地を測る時には京間が使われていて、建物は大工が使う竿は実は6尺2寸とか2寸5分ということがあるので、むしろ、大工と土地は別だと考えてよい。実際にこれに乗せてみると、ちょうどここからここで30m、要するに30間、30間で綺麗にメッシュが乗っていることが分かると思う。この山すそのところからここまでがちょうど20間になって、それからさらにこの先はまたそのくらいの感じで30m、ちょうど59mぐらいのところでそれが割れていくのが見えていて、先ほどの事務局の話で、今回の調査目的であるこのような溝の意味付けが全部綺麗に出てきている。そうすると、今掘れている所だとこちら方向では、この溝のこの軸に沿って、これよりも外側のところと、これよりも南というか、こちら側のところで分かれている。そうすると、こちらの方の、ちょうどこの30m、30間のメッシュのところが、ちょうど池のギリギリ、落ち込みのところに行くというのがわかると思う。一方こちらの方向だが、最初ここにどうも置いていたみたいだが、こちらにずらしていただいたところ、ちょうどここへ行くのと、この線

のところで20間の線が来て、これが実はちょうど池の1番外れとぴったり合うことになる。よって、本当は大体10間単位ぐらいのメッシュが綺麗に入れられれば良いと思うが、わかりやすいところでいえば、そういうことになる。ここで1つ、ここで1つという、ちょうど2区画大きく取れているのが、実は、こちら側の方向からになる。今度はこちら側の方から、同じようにここで2区画、これが強い意味を持っている区画だという風に理解した。こういう2区画が、こちらの方で取れている。ちょうどここに30間四方ぐらいの大きな空間が1つ取れていて、それから、こちら側にまたもう1つ取れている。ということで、現在掘ってるのが、実は1番この御用米曲輪の中の中心部の重要な場所であるということが、このレイアウトの寸法からも出てきている。そうすると、やはり意味を持ってくるのが、この線とか、この線を境にして、その南側と、それからこの外側のところとこの部分の空間にどういう違いがあるのかということが調査の大きな目的になると考えられる、というのが急ごしらえで作った図面である。そのようなことを考えていただいて、来年度、先ほど事務局が触れていたように、東側と北側のところでそれを意識した時にどういう調査が必要なのかという意味で、今回の調査の位置付けと来年度の調査の位置付けを考えていきたいというのが今日の現場での議論かと思う。先ほど話したように、私は京間で測っているものを結構調査したが、6尺5寸と6尺2寸5分は、1間だけでいうと2寸5分だけ、7~8cmしか実は違わない。それが30間という単位になると、2mくらい違うので、明らかにまず間違いなくレイアウトが京間で行われていたのが確定できるので、その空間の塊、ここが4つくらいに大きく取られているのが、溝の方の、溝と山すそとのライン、それから池のラインのレイアウトの中での空間的な意味を持っているというのがそんなに間違っていないと思う。事務局の方で大変面白い図を作ってくれたので、これでやれば良いと思った。具体的に、東と、それから西ということになるか。左上の方が西、右下の方が東、その中でどれだけトレンチを入れられるかということと、それから、もし文化庁や県への説明をするとしたら、このような理屈で御用米曲輪の空間構成を考えると、中心部についてはこのような状況が出たので、説明ができる。ただ問題は、1番の中心といているところが、今日見ていただいたように、近世のちょうど移行期の建物がどんと上に乗ってしまい、実際にその戦国期の遺構の様子がまだわからないということがあるので、一方では、それも解決した上で、その理屈付けをしなければいけないという話だと思った。その辺で、もしアイデアがあれば今いただいても良いし、あるいは今後、事務局が来年度の調査計画を立てる上で必要だというような段階でいただいても良いかとも思うが、いかがか。もう1回、3月に会議があるので、3月に今のような状況を確認した上で、事務局として、予算の問題もあるだろうから、発掘のアイデアを用意したというところでもう1回議論することよろしいか。

事務局

はい。

部会長

では、この後の発掘の計画については、3月10日、その段階でもう少し具体的なアイデアを

用意していただくということで進めたい。それでは、本日の1番中心の議題になるかと思われる、整備の方の問題にいきたい。最初は審議事項のイ、遺構の整備についてということで、事務局の方から説明をお願いします。

#### 事務局

資料3の御用米曲輪戦国期整備にかかる課題等一覧になる。前回の部会で意見・宿題等が出ており、その意見をまとめて、課題内容別にまとめたものである。1個ずつ見ていくと時間がかかるが、それに対しての対応ということで資料を作成している。この後の資料の説明において、それぞれ全部1個1個というのは難しいが、話をしてやっていくので、これはその都度見ていただければと思う。

#### 部会長

それでは早速、整備の方向性について、資料4に基づいて、ここで変更案、これを部会として確認していきたいと思うので、説明をお願いします。

#### 事務局

前回の部会で事務局から提示した5原則についてご意見等いただいたので、それを下記変更案として新たに提示する。今回の大きな変更点は、まず、御用米曲輪に北条氏政邸と考えられる庭園を伴う居館があったということを1番にあげるということが重要とのご指摘をいただいたので、それを1番に入れる形にした。2番以下は、順番の優先順位がこのほうがよいのではというご指摘をいただいたので、それに合わせて書いているという形になる。1番としては、御用米曲輪に北条氏政邸と考えられる庭園を伴う居館が存在していたことを示す空間を復元する。2番としては、遺構は埋め戻して保存する。3番としては、遺構は、検出状況を複製して表現する。来場者に理解しやすいように遺構を補って表現する。4番としては、動線関係になるが、来場者に近くで見てもらえるような遺構を整備する。5番としては、維持管理がしやすい整備とするという形で進めさせていただければと思っている。

#### 部会長

前回の議論をして色々な意見が出たものを改めて変更案として出していただいたのであるが、これについて部会員から何か質問あるいはご意見あれば伺いたい。

#### 副部会長

4番だが、前回の部会の2番の部分がおそらく今回の改編案の4番にあたると思われるが、来場者に近くで見てもらえるように遺構を整備するとあるが、遺構の整備そのものは、その前の1から3の部分でもう書かれている。遺構整備そのものは、出たものに忠実に行って、それに理解しやすいように補うだけなので、来場者に近くで見てもらえるようにというのは、むしろ動線を計画するとか、遺構でない部分での話ではないかと思う。だから、技術的なところとか配慮すべき点だと思うので、遺構を整備するというのは、おしまいの文句としては間違ってい

と思う。

部会長

4番のこの趣旨をどちらかにしっかり絞った方が良い。来場者に向けてということを意識した書き方にするならば、近くで見てもらえるようにというか、何か良い言い方もあるかと思う。言葉の使い方を少し修正してもらおうと良い。今、良いアイデアがあれば考えても良いし、無ければその辺を意識して考えていただけたらと思う。

副部会長

前もだが、後ろも整備ではない。

部会長

例えば、囲ってしまい、原則、人は入れないとか、そのようなやり方はしないで、複製を基本的に使うということなので、もう少し自由な動線で、あまり制限しないで鑑賞できる、あるいはその場を使ってもらえるということを目指すとか、趣旨としてはそういうことであるので、その辺、うまく言葉の使い方を修正すると良い。

副部会長

近くで見るというよりは、それぞれの場の意味がその場所で体験できる、とか。

部会長

体験できるは、良い言葉かもしれない。コンサルタントはこのようなことが得意だから、何か良い言葉はないか。

コンサルタント

確かに遺構という単語は2、3、4で使われていて、それぞれ矛盾しているところがあるかもしれないので、遺構の話は遺構、整備のことは整備で、分けた方が良いかもしれない。表現の話ではなくて申し訳ない。

部会長

では、そのようなことを理解していただいた上で、ここの語句を修正するという事でお願いしたい。次に、遺構の整備についてということだが、具体的にはどの資料になるのか。

事務局

資料5番である。

部会長

それでは、5の1から始める。

## 事務局

5の1と5の2と5の3が平行で確認をお願いしたい。まず、戦国期の整備対象遺構の抽出についてということで、資料5の1の上部に書かせていただいたが、16世紀第3四半期に付属する主要遺構、石組水路、池等をはじめとしたものになるが、選定して、時期は重層的に表現する。性格不明なピットや土坑等は整備対象外とすることとして、その遺構をそれぞれピックアップをして、整えたものの検討を進めているところである。その遺構に重複関係があり、昨年度の第2回の部会で一度報告したものだが、改めて整理したものを提示している。資料5の2が上層、切り合って勝っているほうである。同じ場所で切り合いに負けているほうを5の3としている。切り合い関係のないものについては、段階的にはそこに存在したものとしてそのまま表示している。それぞれ変更がある場所について、丸数字で番号を振った。まず、確認すると、1番と2番は、かわらけ廃棄土坑と掘立柱建物跡が左側に展開している。掘立柱建物を切る形でかわらけ廃棄土坑を検出しているので、掘立柱建物は下層になるという考え方である。上層に、かわらけ廃棄土坑がある形になる。掘立柱建物跡と石組水路の明確な前後関係は不明瞭だが、石組水路が壊れてる部分というのが、上層のさらに上層の江戸期の攪乱によるものと考えられるので、共存していた可能性もあるとして、ここでは取り上げている。続いて、そのさらに下側、3、4、5番で、方形竪穴と砂利敷遺構石列についてだが、この場所が、さらにもう1つ、画面のこの範囲に礎石建物が検出されているということもあるが、これがまたさらに1番上、上層部になり、それが今回の整備対象遺構のどの部分になるかは、まだ検討が必要な状況である。状況としては、1番上に建物があり、その次に、この砂利を切る形で方形竪穴があって、そのさらに1番下には、石列が部分的に見つかっている。下層の方で、この石列を壊すように方形竪穴が作られていて、石列は、この4番の砂利敷の下に続いていることが分かっているので、石列は1番最下層と考えている。こちらは便宜的に上層、下層に分けてしまっているので、この分ける基準が違ってくると、また整備の対象が変わってくる。現時点では、今提示させていただいている図では、建物については今そのまま上層2のまま提示させていただいた状態で、石列と方形竪穴の切り合いという形で提示をしている状況である。この範囲については結構まだ検討が必要と考える。続いて、真ん中の部分、大きな礎石建物等がある範囲ではあるが、今回この真ん中に井戸が検出されている。この井戸、今回表示はしているが、本当は井戸だったと思うが、改築して埋められた状態、固く突き固められて埋められている状態で見つかっているので、井戸として機能したような状況ではないので、整備対象からは外れると思う。遺構の切り合い関係については、まず6番の大型の礎石建物があり、その南側に建物が展開している形になる。下層から説明すると、下層に礎石建物が見つかっている状況である。その7番の礎石建物を切る形で、上層では同じ位置で掘立柱の建物が見つかっている状況である。次は、下層に戻ってしまうが、今、大型の6番の礎石建物の南側で見つかっている礎石建物と、礎石の並びから隣の小さな湯屋とさせていただいている礎石建物が一連の接続しているものではないかと考えている。一方、同じ建物について、上層にいくと、この大型の6番の礎石建物の南にあった礎石建物が掘立柱建物に建て替えられた際に、この湯屋の關係に齟齬が生じたので、この湯屋の部分を北側に拡張しているという状況だと考えている。砂

利敷や石組水路、9番とさせていただいているものが、検出範囲が8番の礎石建物の建物範囲にあってくると考えられるので、上層に伴うものと考えている。ここは文章が、本文の方が間違っており、石組水路、⑧と書いてあるが、これが⑩の間違いである。石組水路の⑩が、ちょうどこの部分、底石が敷かれていない範囲がこの建物の範囲に入ってくるので、底石が敷かれていない範囲がこの⑧の礎石建物の範囲に入ってくるといえることがある。次は、礎石建物⑧上層、⑥上層とあるが⑧上層になるので、この石組水路は上層に伴うものと考えている。また、砂利敷石列の11番、ここの砂利敷については、砂利の範囲が上層の掘立柱建物の範囲にあってくることから、上層の遺構に伴うものと考えている。石組水路、12番については、検出位置から、これも下層の段階では建物の範囲内に入ってしまうので、上層の掘立柱建物の段階に伴うものと考えている。一方、13番の石組水路については、こちらにも建物の中には入ってしまうが、上層での掘立柱建物跡に切られる形で検出されているので、上層には伴わないものと判断しているという状況である。そういった切り合い関係を整理した形で、今、資料の5の1、5の2という形で相違点を書いた形で提示している。さらに右側にいくと、14番の石組水路については暗渠になっており、暗渠の出口が池の方に繋がっておりまして、上層段階ではこの池の16番の段階に州浜が作られていることが分かっているので、そこに暗渠の出口があるというのはちょっと違うかもしれないということで、この暗渠水路は下層に伴うものではないかと考えている。州浜16、17番については、池の検出状況から、上層では州浜が見つかっていて、下層では州浜が見つかっていない。州浜の北側については州浜の下でピットが見つかるということがわかっている。こういった遺構の情報を整理し、5の1、5の2という形で、切り合い関係で上層のみにするか下層のみにするか、あるいは調整をして、範囲ごとで整備の対象に取り組めるかというところを検討するための資料として作成している。以上である。

#### 部会長

最初に確認したい。意味不明なところがある。1番頭のところの抽出について、16世紀第3四半期に帰属する主要遺構を選定したというところは、それで良いと思うが、時期は重層的に表現するとあるが、要するにある一つの時期ではなくて、上層下層、もし遺構がダブっている場合にはそれもわかるように表示するという、そういう意味か。ここの意味がよくわからなかった。

#### 事務局

上層なら上層でということではあるため、ある程度基準は設けるべきだと考えている。

#### 部会長

それから、性格不明なピットや土坑等は対象外にする。これも以前の議論の中でそのような方針が決まっていると思うので、そこは問題ないと思う。しかし、今日、大変丁寧に上層の遺構と下層をやっていたが、その原則的な確認から言えば、それぞれの場所での上層下層とか切り合いはわかるけれども、上層は上層で1つ、下層は下層で戦国の中の下層として一

列に並ぶという、そのような関係の言い方ではないということか。

事務局

そのとおりである。

部会長

その時点、時点での作り替えが実はある所とない所もあるという、そのような理解でよろしいか。そうすると、この5の2と5の3という資料のように上層、下層が分かれるということであるが、何か部会員から質問あるいは確認はあるか。

副部会長

1つだけよろしいか。石組水路の12番と13番が、建物にどちらも上層下層で重なるということとは、この水路は繋がっていないのか。

事務局

切り合い関係からすると、12番は上層で見つかっている掘立柱建物に付随する可能性が考えられている。

副部会長

そうすると遺構としても、出てきたものは繋がっていないということか。

事務局

繋がっていない。

部会長

上層の遺構図の通り、途中で切れているということによろしいか。

事務局

その通り、両方とも切れている。

副部会長

承知した。

部会長

何か事実関係で確認できることはあるか。事務局から、事実認識が違っているとかが、そのような大きなことがあれば聞きたい。

事務局

棧敷殿と言われている 14 番の建物の暗渠だが、暗渠は州浜が上層でできるから暗渠は下層だという話をしたが、下層になると、そういった掘立柱の建物は 15 番の池に柱を出すので無しになる。建物が無いなら暗渠にする必要がない。そのへんの因果関係が合っていない。その辺の上層下層の取り合いが違っていると景観が間違ってしまう。池自体の州浜があると無いで上層下層なだけなので、これを上層下層と言っていいのかという問題はある。

部会長

細かいところでの認識は発掘していないとなかなかわからないことがあって難しいと思うが、整備を考える上で、ここはポイントとして、間違えたら整備の状況が変わるという意味での誤認みたいな大きな問題があるか。

事務局

それが今の池である。

部会長

池の部分だけか。事務局、その辺はよろしいか。

事務局

はい。

部会長

そうすると、結局原則論になると思うが、各地点でそこに新旧があるというのは、報告されたとおりであると思う。しかし、原則、上層が活着している時というか、最終段階での遺構群を表示するというのがおそらく大原則だと思う。そうすると、このいただいた資料からいえば、資料の 5 の 2 という形がそれに近いというように事務局では認識し、先ほどみたいな少し問題がある部分もあるが、それを提案してきたと思う。もし、この 5 の 2 を、整備対象の遺構群、他にも色々なものがあるが、先ほどの話のかわらけ遺構等や性格不明なものを含めて、そのようなものはもうやらないということなら、ここに表示された遺構を表示するということで原則いくのか、いかないのか。あるいは、新旧関係があつて、明らかに 1 つ下だけれども、これはぜひかまわないから表示してしまおうとか、そのようなことがあるかないか、その辺の確認をしたいと思う。これを 1 個 1 個について確認していたら、大変なことになる。その辺いかがか。私が 1 つ気になっていたのは、自分の好みもあるが、例の池 1、池 2 という、上にあった丸い切石である。確かにあれが後では砂利で覆われていて無いが、ある段階、この建物の 9 だったか、この掘立の建物がある段階でもあれが生きてたような感じがする。礎石が乗っていて、あそこだけ掘立ではなく、礎石をかまして柱 1 本建っている。せっきくの遺構であるし、あれは出した方が良くないかと思っていたが、それをやると良くないとかあるのか。出した方が良くないというのは、私の個人的な意見だが、あのようなものが重要な遺構かと思ったのである。

## 事務局

今、2つに分けているような形で、確かに部会長がおっしゃった通り、今見つけてる遺構と、例えば砂利敷の範囲であるとか、石組水路の範囲と、建物の関係等は、やはり上層の方が整う、情報が整っているということはあるが、やはり1番メインとなる池、庭園について、その庭園の段階で考えた時に、1番良い段階はどうかと考えた時には、やはり今、下層と提示をさせていただいてる範囲のものが、ものとしては良いという認識がある。その説明の仕方をうまく考えて、できればどちらも出したいと考えているところである。

## 部会長

時間幅がそのようなところでは出るが、やはり売り物である庭園を中心として出すということからすると、私は、それはそれで良いのではないかという気がしたが、どうか。あまりごり押しする気はないが、他の部会員の方々は、どのように考えているか。

## 部会員

私も、もし、上層と下層をとりあえず設定するとすれば、むしろ今日の図面で下層と表現されている方を中心に考えて、事務局からも指摘があったように、例えば下層の段階で州浜があったのか、なかったのかという点を調整しながら、氏政がこの庭園とそれに伴う建物を最初にプランニングした、1番整った段階を表現できたら、それが1番良いのではないかと思っている。

## 副部会長

その通りだと思う。前の時にも、この遺構の1番意味のある、特に中心になる部分が明確になるように整備をしましょうということがあったと思う。その目玉がこの庭園であるということとは明らかで、それが一番姿として最も史跡にあたるものを復元するとすると、下層かなと思う。

## 部会長

建物群で1番大きな変化があるのが、この台所といっているその掘立の部分である。その変化が1番大きいと思うが、それ以外でそれほど大きな変化はあまりないので、その理解さえうまくいけば良い。それから湯屋の方も別に消えるわけでもないし、ちゃんと増築して生きてるわけであるから、どちらにしても残っている。そういう主要な建物がある程度表現できて、それで庭園も部会員の言う通り、1番周りに「このようなものを作りたい」として、そのようなものが出ているような時期で、まとめていくということで良いと思う。そのように考えた時に、何か事務局側から、ここはどう考えるのかという問題点があれば、逆に指摘してもらいたい。

## 事務局

メインはやはり下層の段階で中心に整備するという理解で良いのか。

部会長

結局、池1の庭園のところと台所と交渉してる組石から掘立という変化の部分だけであるので、そこを恣意的にやると問題ありということだと可能ではないが、そうでなければ、そのような方向で確認できればと思う。なぜ台所のところが掘立に変わったのかよくわからないが。それ以外のところでは問題はなし。あとは、それに伴って、砂利敷きの範囲だとか、そういうものが少しずつ変更になるということではよろしいか。

事務局

改めて確認すると、上層下層と提示させていただいている中で、下層をメインに整備を考えていくというご意見で、部会として統一ということではよろしいか。

部会長

そういう方向である。特に何かそこで具体的にやるときに不都合があれば、また考えましょうということになる。

事務局

承知した。

事務局

上層で調査を止めていて、掘れば下層の状況がつかめるところが結構残っている。基本的には上層で遺構が止まっているので、上層を基本として下層の状況がわかっている所は下層というほうが良いと思う。例えば3、4、5のところあたりは、きわめて調査としては微妙な形で止まっている。この上には礎石建物が乗るので、礎石建物で作るなら現況で情報が足りているが、下層の状況として方形竪穴を表現するとなると方形竪穴は中途半端な図になっていて、3分の1ほどしか掘っていない。さらに追加調査するのか等が出てくると思うが、どうなのか。

部会長

他で、主要な遺構で、下が掘れていないからわからない所はどこか。この図は、一応、建物群の下は掘れているというか、その下には大きな変更はないという認識なのではないのか。

事務局

この図でいくと、西側の3、4、5あたりが下層を確認するには不十分であるのと、あとは右側の蔵跡の上のほうにある硬化面である。上層の硬化面の色がついているが、これは17世紀初頭の硬化面なので、これはまだ戦国に達していないので、ここもまだ下層を掘れば確認できる。

部会長

これは戦国の硬化面か。

事務局

近世の硬化面である。

事務局

最上層である。

部会長

ここには本来ない。近世の硬化面があつて、下を掘っていないっていうのは、それはそれで置いておけるので良いと思うが、先ほどの3、4、5あたりを、どちらで表現するかである。できれば3、4、5、逆に3みたいな方形竪穴のようなものを表現したい。こちらは戦国期の方形竪穴の倉庫みたいなものがある。それがここでは消えてしまうので、上層だったらそれが見える。

事務局

石組水路を中心という中では、方形竪穴の上に石組水路が乗るので、石組水路も南側にあり、消えてしまう。3の下側の水路である。

部会長

下の所の点線の水路か。どうするか。何か良いアイデアはあるか。そういうのは絶対に出てくる。どこかでスパッとくるというのは、ないと思う。

副部会長

先ほどから話が出ているように、あくまでもそれぞれの地点別の上下関係ということなので、上層を取ったら全部年代が揃うという話ではないわけで、だから、先ほど事務局が言ったように、例えば上層で止まっているところは上層をベースにするけれども、下層の状況がよくわかり、かつその価値があるところは下層を取る。玉虫色だが、というのはありだと思う。やはり一番大きな分かれ目はこの池である。掘立柱のところにあるこの池の部分が一番大きい違いだと思うが、ここは下層の状態がわかっていて、最も関係もわかっている、これはぜひ取りたい。

部会長

あと、問題は3、4、5である。

副部会長

そうである。あとは、掘立を取るか、礎石を取るか、どちらを取るか。

事務局

1号の池は、下層を取ると州浜が無しになる。

部会長

難しい。州浜は格好は良い。

事務局

州浜の上に、上の池から滝が落ちる形になるので、無理が生じる。

副部会長

水を入れないでという話もあった。

部会長

暗渠だから、表現したって暗渠の口ぐらいしか出てこない。

副部会長

下層を取ると州浜が無しになる。

部会長

玉虫色の言い方かもしれないが、もう1回、元に戻って、部会員がおっしゃったような形で、氏政邸として主要な顕著な遺構として表現したいものを最大限優先して組んでいった時に、いくつか問題があるところについてはそれをどうするかということで、もう少し実質的に計画を作っていく段階でそこは取捨選択するという方向でも良いような気がする。今は、ある意味、原則を議論してる段階であるので、大筋の大原則と、そういう問題が起きたところについては、整備する段階でどのように表現できるのかを考えた時に、もう1回どうするのかということで、具体的にはそれを取捨選択していくという言い方でどうか。もちろん、3月までにそこを議論した結果、事務局でこういう案でいきたいという、これを1枚にしてもらったようなアイデアを出してもらって、そこで何が問題かということをやった方が良い。その段階で決めさせてもらう。今、2枚なので、みな思い悩むが、今、話したようにこれを1枚にして、戦国期の整備対象遺構という図にここを変えてもらい、わからない遺構は全てカット。これももちろんつけておいてくれても良いが、カットした上で、表現したいものだけが残った図を用意していただきたい。

部会員

実際に整備をして、目に見える形で現状やっていくという形なので、多分それぞれのエリアでここはこうしていくというのはあると思うが、情報としては上層下層、同じ下層の中でも変遷がある。それは表現しきれない。調査で変遷がわかるようになれば、整備というところだけではなく、整備を広くとらえて、ここはこのような段階のもので、そのあとどう展開していった

というのが資料であるというのが見える形にしたい。いろいろな QR コードを入れるとかができるから、それを含めて整備の考え方を持ったほうがいい。部会員がおっしゃるように、中心は氏政邸である。すごく特徴的なものとして、というような考え方のほうがわかりやすいと、聞いていて思った。

#### 部会長

最大のコンセプトさえしっかり用意していただいて、今、部会員がおっしゃったような形で、当然、遺構は細かく見たら色々あるので、それは決して整備という手法ではなくて、違う形で、VR、AR あるいはパンフレット、そういうもので表現したり、色々な形の別表現ができるということを前提にやっていく。ここで別に報告書を作ろうと言ってるわけではない。そのような論理で臨むということではよろしいか。そうしたら、先ほど話したように、この資料に加えて、事務局としてこれを整備したいという、この中から抽出したその候補だけを用意した、そういう図面を用意していただきたい。それを材料にもう少しこれはどうするかという話が、あるいはこれは余分だと話があれば、そこで議論するというにしたいと思うが、よろしいか。

#### 副部会長

これは基本的には、例えば先ほどの池で行けば、それと並存可能であるというか、併存している可能性があるものを取るということか。

#### 部会長

基本的に、大きな意味ではみな、併存していたわけである。

#### 副部会長

もう潰されたらどうしようもない。

#### 部会長

ギリギリ州浜というところにターゲット与えてしまうと、こちらの建物、こちらのほうに色々なものが出てくる。大きな意味で併存していたということで良いと思う。その原案を出していただいて、もちろん、こういったその前段階の元ネタは元ネタで用意していただいて、その上で過不足なく用意していただきたい。何か事務局側から、そのまとめ方で問題あるか。

#### 事務局

悩ましいところは抽出する。おそらく 1、2、3、4、5 かと思った。かわらけ廃棄土坑をどう見るかという問題。下層にかわらけは無いが上層でかわらけ廃棄土坑がある。時期がどうかというのはあるが、その辺がポイントになるという気はしたので、事務局の方でもう 1 回相談させていただく。何を見せたらみなさんがわかりやすいかということもあるので、戦国の遺構としては、こういうのがあるというものがある。もちろん氏政邸というのはわかるが、戦国

の遺構というので見ていくと、かわらけ廃棄土坑も捨てがたく、そこは生き残っていくと思うので、また次回の議論の中でお話ししていただければと思う。

#### 部会長

では、遺構の選択については、そのような方針で臨むということをお願いしたい。  
次の資料6について、説明をお願いします。

#### 事務局

形としては同じものになってしまうが、これはあくまで試案という形で出させていただいたが、砂利敷きでわからない部分であるとか玉石敷の範囲であるとか、そういったものを今後どのように範囲を決めて整備をしていくかということを考えた時に、少なくともこの範囲は大丈夫、この範囲で良いのではないかという範囲のみを塗って提示している状況である。例えば、その建物の範囲は砂利でも問題がないとか、基準等をもしご教授いただけるのであれば、そのような情報の整理を改めてさせていただいて、図の方を直していきたいと考えている。

#### 部会長

6の1の意味がよくわからなかったが、これはかなり具体的な整備の試案ということであるが、事務局の話では、結局、建物や井戸等明確な部分よりは、どちらかという砂利敷の処理である。それからもう1つは、多分切石の庭園遺構をどこまで復元するか、どのような方向でやるかという問題で、この後の議論とセットになってくる。とりあえず、この6の1は、上層下層の問題は置いておき、6の1の資料に基づいて、砂利敷きの問題と、それから玉石敷の問題と、それから、州浜問題。そういった遺構の表現と、それから範囲でどのようにになっているかが問題だと思う。この辺について、一応試案としてこのような案が出ているが、これもまだ決まりではないと思うので、原則的な考え方としてどうかということでご意見をいただきたい。これの1番の問題は、発掘した範囲とそれ以外のところが、ぷつと切れてしまうというところかと思う。確認できたところは良いが、それ以外にはいない。だから、例えばこのままで表現すると変なのは、池の上に乗っかっていた掘立柱建物が、砂利敷が、真ん中がずっと白く抜けている。これは結局、掘っていないからここが抜けているだけである。当然これは本来、床下全部砂利敷になっていたと私は思う。だから、この辺りをどこまで復元的に考えてやるのかという問題というのが1つである。それから、玉石と、砂利敷と、その辺の表現の違いが、どのように用意できるのかというところの問題である。

#### 事務局

建物について、図でいうと、真ん中辺りの攪乱であるが、砂利敷が北側に展開していて、玉石敷きが南側に展開している。ここは砂利が見つかるので、建物があるから砂利で良いという話なら砂利で整備するところかと思うが、ここの範囲が攪乱で壊されてしまっており、この南側は、その玉石敷が少し拡張はしているが、玉石敷が部分的に見つかっているということで、この境はどうしたらよいか悩んでいる。

部会長

多分、推定復元というか、理屈を用意して、このように復元したという形でないとできない。その時に、特に今問題になったところは、両者から砂利と玉石が攻めぎあってるわけなので、その玉石敷にするところ、それから砂利敷にするところの論理みたいなものがどこかで語れば一番良いと思うが、その辺は発掘していて、玉石と砂利の場所的、機能的な使い分けがあるのかなのか、事務局はどう考えているか。

事務局

砂利と玉石の二択では分かれなれないと思う。砂利の大きさも様々であるし。あとは遺構を取り上げるうえで砂利敷遺構となっているが、そんなに砂利も密に入っていないところもある。十把一絡げでまとめられているので、その辺をきちんと個別に整理しなければいけないと思う。基本的に玉石敷というのはこぶし大より大きい円礫が集中しているところなので、そこは頻繁に人が下りるところなのかというと、そうではないと思うので、先ほど攪乱の上と下でせめぎ合いという話があったが、建物の周りは砂利だと思う。下は湯屋の排水というか外側のところに玉石があるだけなので、それはそんなに難しい問題ではなく、その空間の使い方で部会長がおっしゃったようにそれぞれ整理できるのではないかと思います。

部会長

建物の周辺部は、基本的にサイズの違いはあれ、砂利敷で良いということか。

事務局

南側は砂利敷で良いと思う。北側もご覧いただいたところでは、東側の地割れで砂利の面がずれているところはすごい砂利敷だと思うが、他は砂利敷というほどではなかったと思う。ただ、発掘調査していると遺構の整理上、あれも砂利敷と呼ばなければいけないところがあったりするので、その差がこの図の中だとまとまってしまっているんで、そういった整理をして、砂利と砂利を含む硬化面、そういった形で分けていけば精査していけるかと思う。やはり建物の礎石なり掘立柱のラインで砂利が切れるというところはあるから、そのようなところについては建物回りを砂利で化粧しようという用途というか、考え方が見えると思うので、そのようなところは2方向あれば3方向あって良いと思う。もちろん建物が続いていたら違うと思うが、そのようなところで決めないと決められないと思う。

部会長

ではその方向で、3月にはそれも入れた形のアイデアを出してもらおう。多分、我々がここは砂利ではないとか、ここは玉石ではないといっても、根拠もないので仕方がない。そこは事務局側の方で、事務局案として、ここまでは実際に残っていた、しかし、今のような論理でいったら、ここも多分砂利であるという形で原案を出してもらいたい。それをチェックしたい。

#### 部会員

今の話を伺っていて、建物回り以外にここまで広く砂利敷にしなくとも、建物周りや井戸周りを、砂利敷かあるいは玉石敷かを発掘成果に基づいて考えるぐらいで、無理に全部砂利とか玉石で埋める必要はないと考える。

#### 部会長

後で整備する段階で全体をどのような形で遺構表示をしていくのかという問題とセットの話だと思う。とりあえず砂利の問題はそのようなことにしたいと思う。州浜の方は、実際に遺構として見つかった部分の復元である。

#### 部会員

州浜に関しては、庭の最初の設計プランに基づいて滝を復元するとすれば、その段階で州浜はなことになる。当時の池の設計思想として、むしろ斬新なのではないかと思われ、州浜を作ってしまうと、池の設計思想として、揺り戻しの感ではないかなという気がするので、私は州浜がない方がよいのではないかととも思う。

#### 部会長

その辺は事務局案で、自分たちはこういう案で考えたというものを出示してもらって、それを議論する。それから、気になっていたのは切石の庭園のところである。北の方から続いている部分は細く流れ状になっているので、これは復元的におそらく繋げていけると思うが、ここで図の中で攪乱と書いてある辺りのこの線が、これを生かした形でやるのかということと、それからもう1つ山裾に切石の部分が右側の方にあるので、これは別物なのかということを含めて、この切石のこの部分の復元、これをどこまでどういう理屈でやれるのかということを確認したい。具体的な整備の手法については、後でまた説明があるかと思うので、それをアイデアにして、復元した部分と実物の切石とが混同されないようにという、そのようなことはもちろんやるというのは前提であるが、復元範囲の復元として、これが可能なかどうか、その辺の意見を伺いたい。結構これも1番中心となる良いところであるので、この庭園の切石部分をどのような形で復元できるのかというのが問題だと思う。

#### 事務局

中心のところの斜線でひいているところは、実際に攪乱が入ってしまっていてわからない範囲になっている。抜け穴であるかということと、石が散っている範囲を拾っているだけなので、壊されて石が移動していればこの範囲にはならない可能性がある。

#### 部会長

この切石の縁は、地山から1回落として、小さい石を立て、それで縁取りをずっとしている。これではその差が見えていないが、その縁取りがあったところとか、あるいはその石そのものはなくなっているけれども、縁取りの痕跡があるところと、それから実際に攪乱でここ

から先はないという辺りの線の区別がないため、石敷きの範囲をどこまで、まず遺構としてどのように認識できるのか。それから、理屈的に、他の石敷き、ここにあと山裾の2か所あるわけであるが、それとの繋がりだとか、あるいは切れてしまうのか、その問題がデータの的に示せるのか。

#### 事務局

こちらの切石敷については、繋がる可能性ということは置かせていただいた。両脇で石が立っている状況では、もしかするとこれで1つ完結かもしれないという意見を前にいただいていたので、ここは破線を入れていない状況になっているが、この部分と全体を考えた上で、そのような検討の方をさせていただきたい。

#### 部会長

上半分は、大体、問題なく、線が引けるのか。これでいうと上の方である。

#### 事務局

ここも溝で攪乱されてしまっている状態なので、ここを基準にどこまで追っていけるかというところは考えている。まだ検討中である。

#### 部会長

結局、このような形でやり水のように曲線でによろによろさせておくのか。それともある程度、北の方からきた石組から切石にこう変わって、割とまっすぐ直線的にくることになる、その直線的にきた部分からやり水風にによろによろ曲がる辺りの、その変化がどの辺にくるのかとか、いくつか、ここは庭園的に大変問題のある場所だと思う。だから、その辺りのデータがもう少し詳しく出してもらえると、庭園復元の根拠が出てくるのではないかと思う。根拠になる部分のもう1つは、この中に景石を違う形で、目立つ形で書き込んでおいてもらうとよい。景石の分布がある程度ある。だから、その景石の分布と、池の縁というのは生きているはずなので、その辺りの情報がここに乗ってくるという違う考え方も出てくる。要するに、どこから見てどちらの方向に景色としてメインであるということを含めて、庭は、当然どこかからどこかを見て鑑賞するものであるから、その視点がどこにあるのかということが見えないと説明しにくい。あまり細かいことを今やっても仕方ないと思うが、この試案の中で、このような辺りは、はっきり情報を用意しておいてほしいというのがあれば、ご意見を伺いたい。

#### 副部会長

次の資料にもよると思うが、例えば今のこの黄色の部分、攪乱の部分が繋がるのかという話もあったが、やはり大原則は出土した状態を原則として提示するというのが大原則で、それを理解をしやすいように補って普遍的に整備をする時に、やはり根拠がないと復元はできないと思う。砂利を敷くというくらいは技能がいないが、例えば切石の池を全部埋めるというのは多分不可能ではないかと思う。だから、その意味で、補うことができる部分と、逆にやらないで

止める部分をどう判断をするかというのが整備のポイントになると思っている。やらないという、そこまでは繋げないとか止めない、これはできないというところを明確にさせていただくのも大事だと思う。

#### 部会長

要するに、やった根拠が説明できるかどうかという、その条件だと思う。だから、多分、山裾の底までくっついていたはずだと思うので、それをどのような形で可能性を表現できるのかという、その情報がうまく作れるかどうかということだと思う。当然、表現的には、復元した部分と遺構が残っていた部分はこのように表現を変えたみたいな形で、最大限そこは表示はできるとは思う。

#### 副部会長

範囲をつなげることは線としてはできるけれど、面として埋めていくのは難しい。やはり技術的に難しい。範囲を提示する部分と、完全に面としての部分というものがあり、しかも記録していかなければいけない。最終的に、どうやって復元したのかということを明らかに明示ができるように、根拠を示さないといけない。

#### 部会長

あと何かご意見はないか。事務局の3月の宿題が増える一方で申し訳ない。

#### 事務局

提示させていただいている建物は、概要報告書をつくる段階で、発掘調査における検出状況で想定できうるものを含んでいるだけなので、本当にこの建物でいいのかというのは検証しないとけない。先ほどの未調査部分でいうと、上の脇の掘立柱建物は、北に延びる可能性があるが、4間で良いところなのか、5間、6間いくものなのかという問題も残っていて、建物構造としてありやなしやというところは意見をいただかないとわからない部分があるので、個別にでもご指導いただけるとありがたい。

#### 部会長

多分それは、ここで言っている、1番メインの建物そのものか。

#### 事務局

西側は切石でつないでいるラインだったので良いが、北側とかは少しわからない。

#### 部会長

北側や、それから東側、切石の池に面した側が1個だけあるが、これは本当にここまでのびるのか。もう少し引っ込むのではないか。逆にいえば、それに応じて棟の向きまで変わってしまう。これだと左右方向の棟になっているが、もしかしたら東西方向の可能性もあるので、その

辺の問題も含めて、かなり重要な、この中では1番中心の建物だと思うが、それをどう考えるか。建物そのものについても具体的に今はとりあえず発掘で出たものを囲ってこの範囲という、可能性の範囲としか示してない。確かにこれまでの議論の中で、欠けている礎石を無理に補うのはやめようということは議論したと思うが、建物範囲をきちんと表示するということは、ある意味、建物の棟方向だとか、それから庇がどこへつくとか、色々な意味でそれを議論した上でそれが決まっていると思う。この赤い線で囲ったものがそのまま表現されるのではないということは確認させていただきたい。その辺については、これも申し訳ないが、3月までの宿題ということでお願いしたい。今日、幸いこの後の資料の中に、整備案というのと、整備遺構時期の表現というもの2つがあるが、これも議論しておいた方がよろしいか。

事務局

ご意見いただけるならお願いしたい。

部会長

承知した。とりあえず、この遺構等の整備案についてということで、このような形での整備、これは前の委員会の時に話したが、メリットとデメリットを星取表にして、どういった方法が可能か、かつまたどのようなことができるのかということをお話してもらったのがこれだと思うが、説明していただけるか。

事務局

資料7についてであるが、その遺構等の整備案についてということで、コンサルタントに色々な類例を集めていただく中で、それぞれのメリット、デメリットを整理していただいているという状況である。まず1番最初は、造成にかかるというところであるが、遺構がない部分をどのようにするか色々な方法があるということで、張芝、人工芝、真砂土、ダスト舗装、土系舗装等ということで出させていただいている。張芝については、やはり管理の問題と、あと砂利敷を考えているので、砂利と芝の相性があまり良くないということで、今のところは、積極的に採用は控えたいと思っている。この中で、建物範囲等土系舗装を考えているので、遺構がない部分についてはダスト舗装が妥当ではないかと考えている。今写真で出させていただいている運動場のような、グラウンドのようなものになるが、これは結構、砂埃が舞うということで、結構苦情が出るものにはなる。それを改良している話があったので出させていただいたが、そういった防塵処理のされたダスト舗装があるということは聞いているので、その辺りを調べて検討させていただければと今考えているところである。具体的にどの範囲かというのは今後の検討になるが、そういった形で類例を集めていくというところである。この流れで続いて、次に出させていただいているのが3ページの池の景石等をどのようにしていくかである。遺構の景石等展示する際、本物は今環境調査をしている流れで、実物の展示が向かないということが出そうであるので、やはりGRCやFRP等を用いてレプリカで整備をしたいと考えている。本物の石材を用いるかどうかについては、実際にどの遺構をどれでやっていくかの話をしていく中で、その石材の入手経路であるとか、加工が必要であればそれにかかる費用等も含

めた上で検討して最終的な判断をしたいと思っているが、現時点では GRC のレプリカを考えている。同様の内容にはなるが、同じように石組水路についても、やはり本物の遺構は難しいということで、複製の展示と考えている。石組水路については、さらにまた石の個数が増えてくるので、GRC を使うよりも材料費が石の方が良いかについては今後検討が必要だと考えているが、遺構の検出状況の再現性を考えた時に、やはり GRC の方が高いのではないかと考えているところ、今のところこちらでも GRC でどうかと考えているところである。石組水路については、今いただいている資料が石場のものが多いが、一乗谷は砂利と石組水路というところでまとめた形で整理をされていると認識している。状況が、具体的に石の埋まり具合とか、その辺りがどのようなものになるかも含めて、コンサルタントと相談しているところである。続いて、井戸についてであるが、井戸の整備の仕方としては、そのまま遺構の検出状況で整備するという方法、井戸枠等をつけて整備する方法があるが、御用米曲輪に化粧井戸、湯屋の近くだが敷石を伴う井戸がある関係で、検出状況での整備をしたいと考えている。井戸によって枠をつけたりつけなかったりというのも問題と考えているので、基本的には検出状況での整備をしたいと考えている。特に枠等はつけずに、検出状況での整備を、排水の処理をして進めたいと考えている。建物については、先ほども話があったとおり、礎石の補填はしないということで、建物範囲についてはまた検討させていただきたいと思っている。例えば掘立柱を復元するかどうかはまた別の話になってしまうが、どのような形でやっていくかということで事例を集めていただいた。建物範囲のみで柱を表現しないという方法もあるようであるが、基本的に柱の位置は表現したいと考えている。柱状にこのように柱を表現するという例もあるようだが、これではなく、柱の心線で建物範囲を示したものと柱穴の表現をしたもので進められればと思っている。イメージとしてはどちらかということのような感じのところで、周りに砂利があればその砂利を敷く形でやってはどうかと考えている。柱そのものの表現については、具体的に何色かはまだではあるが、瓦積塼とは異なるものになるかと思っている。まだ整備の対象にするかどうかは検討中ではあるが、かわらけ廃棄土坑をもし整備する場合については、検出状況ということで窪ませた形でそこに土坑状のものとして整備したいと考えている。まだ検討事項が多い中ではあるが、このような流れで今検討を進めている。

部会長

コンサルタントから何か補足はあるか。

コンサルタント

特にないが、結局今回お出ししたのはこういう種類があるという、割と一般的なものの紹介にとどまってしまったので、今後どういう雰囲気を整備していきたいかということのご意見をみなさんから聴取できればと思っている。それができれば、もう少し具体的な提案もしていきたい。

部会長

こちらは一応 1 番原則的なところで、このような方法でとか、このようなことを考えていると

ということだと思うので、もし意見あるいはアイデアがあれば出していただければと思う。あとは予算次第だと思う。聞いていて、私は石組の普通の玉石の溝までレプリカにするのかと思った。大変お金がかかるし、石のサイズと形状さえ似たものなら、別に石にこだわって積んだわけではないと思う。切石と景石だけは、やはり唯一無二の個性を持った石として意識しなければいけないが、玉石組の溝まではどうでも良いと思った。平石を玉石に変えてほしいとはいわないが、平石は平石、玉石は玉石で、平らの石は平ら、丸い石は丸い石ぐらいの違いがあれば良いと思って聞いていた。それから、掘立柱建物は、池の上の建物ぐらいである。あとは、北の方でいくつか小さいものがある。あまり多くはないが、それをどう表現するか。掘立柱はこれの中では逆に、礎石の中で、なぜここは掘立なんだというところに意味があると思う。だから、ある意味それは掘立だということが強調される、そこに意味を持たせられるような手法が良いと、聞いていて思った。その辺も配慮してもらえればと思う。それ以外はもう少し具体的になってきたところで議論すれば良いと思った。それから、もう1つが8、要するに整備面の高さの問題である。瓦積塀の部分との差があるとか、この図面を見ていたら、そのような問題があるかと思ったが、こちらを埋めれば良かったとも思った。そうはいかないのか。その説明をお願いしたい。

## 事務局

当初は、整理範囲が変更になる可能性がある中で、今画面に出させていただいているのが北東土塁からのものになるが、1番最初はここが江戸時代の整備範囲となっていて、ずっと蔵跡を超えて、戦国範囲で、記録では50センチの段差をつけて戦国期の範囲を整備するという話になっていた。もしそれを、ここまで戦国期とした場合に、その50センチの段差、時期差を表現するための段差が、現状では蔵があるので取れないのが現状である。再度精査は必要であるが、取れても30センチ程度の段差がつけられる可能性があるというところで止まっている。実際、その段差のみで表現を、北東土塁と戦国期の境をどのようにするかと考えた時に、コンサルタントから昨年度提示していただいた資料がその次の8の2になる。事例として、異なる時期を整備する時の方法として、大きく分けて、段差での表現、植栽での表現、園路での縁切り、舗装の違いによつての表現で分けているという事例をいただいている。その場合、北東土塁と瓦積塀との境で適用できるものは何かと考えた時に、まず植栽はまずできないと考えている。段差というのも、瓦積塀の方はもうすでに設計上で段差を確保しているのでできるが、北東土塁のところでは瓦積塀と同等の段差は確保できないので、少しでも段差を確保すると仮にした時に、北東土塁とその南側の整備範囲については、土舗装等で園路を敷設して、ここを具体的にどうするかまでではないが、園路を作つて時期差の縁切りをしてはどうかと考えている。瓦積塀の方は、こちら側は園路がないが、まだここはある。埋め立てる等して範囲を確保して、園路をここで延長するか、あるいは今のままにして園路をここで接続するか、その辺りは今後検討が必要だと思う。明確に段差でつけると検討していた時期差を、園路とわずかなではあるが少し段差をつけた上で園路を敷設するという形はどうかと考えて、その資料の提示をさせていただいた。

部会長

この表の中で、段差デメリットのところに近世遺構までの保護層が十分に取れないというのがあったが、これは数字的にいうとどんな情報になるか。

コンサルタント

保護層としては大丈夫だが、もし具体的に石組水路とか、何か構造物という選択肢になってきた時に、干渉する恐れがある。そこを表現しないということであれば逃げられると思うが、少し気をつけないといけない。

部会長

曲輪の真ん中の辺りにある蔵の保護層の部分か。

コンサルタント

そうである。ただ、その上に特に何も表現しないということであれば大丈夫かと思う。

事務局

現況は結構厚さがあると思う。計算上はそうなのかもしれないが、現地を見ていただいてもわかるとおり、蔵の遺構面との間にすでに厚さがあるような気がするが、難しいか。

コンサルタント

保護層を受けつつ、石組水路を設置した時に高さ関係を精査させていただく。

部会長

あそこの遺跡を見ていると、近世との間にもものすごい整地で埋まっているので、あまりそのような心配はいらないのかと思っていた。この辺は確認してもらおう。基本的に上にすごい構造物の整備をするということはまずないと思う。ギリギリ保護層があればという気はする。

コンサルタント

承知した。それが担保できれば、もう少し案を考える。

部会長

むしろ問題は、近世部分と戦国期部分をどうやって視覚的に来た人にわかってもらえるのかということである。柵をしたりするということはあるえない。一応、歩道と低い段ぐらいでということが今の提案だったと思うが、何かそこで意見はないか。

部会員

現実的には、その通りで良いのではないか。

#### 部会長

土塁の裾くらいに歩道を回しておくというのは便利ではある。それから管理用の部分としても、そこを管理用車両が通行できるような形で、入口を結んでおくという意味でも。歩道プラス管理用道路、それが重要かと思う。そこはそのようなことで考えてもらったら良いと思う。とりあえず、いただいた資料の議論はそこまで進んだ。今まで色々な議論が出たが、まだあまり実施設計ではないので具体的なところにはたどり着いてないが、県の方から、何か整備をする上で、このようなことも考えてほしいという注文があれば伺っておきたいと思う。

#### 県文化遺産課

私は特に意見がないので、計画的に進めていただけたらと思う。

#### 部会長

今日の用意された話題はこのようなところだったが、何か委員の方から3月に議論したいという注文があるか。だいぶ私が宿題を出したので、申し訳ない。今回、本当は結論を出さなければいけないことがいくつもあったのかもしれないが、とりあえず今日の議論や質問等を反映した形で、次は、あれもあるこれもあるのではなく、事務局としては、このような案で進めたいかどうかという形の提案をしてもらいたい。そうすることで、より具体的に進められると思うので、その辺を留意した資料作りをしていただきたい。審議の方はここまでにしたい。あとは事務局の方からお願いしたい。

#### 事務局

次回の日程は調整させていただいて3月10日ということで次回開催させていただく。それまでにこちらで事務局案をまとめさせていただいて、1週間ぐらい前には確実にできるように頑張らせていただきたい。また、来年度の発掘調査については、予算が限られており、すべて整備をというわけにもいかないが、1月中には国庫補助の内示が出てくるので、それを見ながら他の整備対象との兼ね合いもあるので、考えさせていただき、提示させていただきたい。それでは、本日の部会を終了させていただく。